証券コード：7675

Central Forest Group, Inc.

第7期 中間株主通信

2025年1月1日▶2025年6月30日

セントラルフォレストグループ株式会社

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当中間連結会計期間は、企業収益や個人の所得環境などにおいて緩やかな回復傾向が見られた一方、米国の関税政策や地政学リスクの高まり等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。また、エネルギー資源や原材料価格、さらには人件費の高騰を背景とした物価上昇と実質賃金の減少が続いており、生活者の生活防衛意識は高止まりしております。

このような状況の下、当社グループは「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 ― 顧客と地域を支える信頼度No.1グループへ ― 」を５ヶ年の長期ビジョンに掲げ、今年が最終年度となります。顧客と地域を支えるという使命のもと、長期ビジョン実現に向けて販売戦略と物流戦略の両輪での取組みを引き続き進めてまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

代表取締役社長 永津 嘉人

代表取締役副社長 福井 稔

セントラルフォレストグループ株式会社

事業内容：食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務

株式会社トーカン

事業内容：食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等

国分中部株式会社

事業内容：酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業

三給株式会社は当社グループの連結子会社に含まれております。

ビジョン

私たちは食の最適流通を目指して「流通の森」を創造し、
最も信頼される地域密着の卸グループとして、
お取引先様と社会の発展に貢献していきます。

2025年12月期（中間）決算ハイライト

売上高

1,724億38百万円

前年同期比 5.5%増

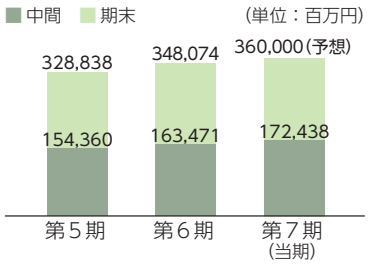

各販売チャネルにおける取引が好調に推移したことにより、売上高は1,724億38百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

営業利益

7億45百万円

前年同期比 19.6%減

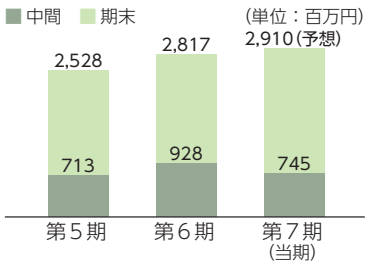

経常利益

9億31百万円

前年同期比 14.4%減

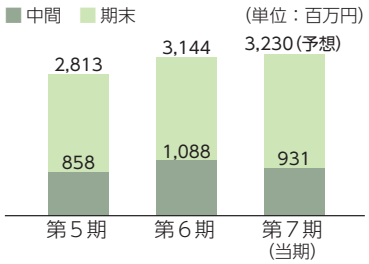

親会社株主に帰属する中間純利益

7億1百万円

前年同期比 3.6%減

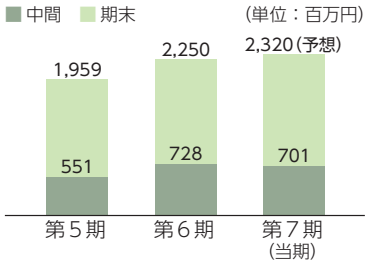

利益面では増収により売上総利益額は増加したものの、販売費及び一般管理費の増加が影響し、営業利益は７億45百万円（前年同期比19.6%減）、経常利益は９億31百万円（前年同期比14.4%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、固定資産売却益の計上により７億１百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

配当金の推移

30円

前年中間配当金より５円増

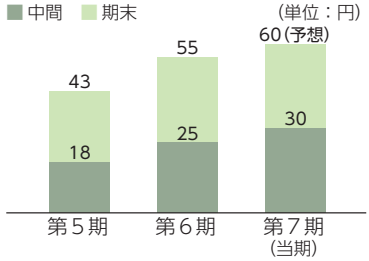

TOPICS

01 株主優待制度の拡充・IR情報の充実

当社株式への投資魅力を高め、株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を拡充することといたしました。

内容としては、①優待品贈呈までの継続保有期間の短縮（従来の1年以上の継続保有期間を半年以上に短縮）②優待内容の変更（QUOカードを廃止して全て当社グループ商品に統一し、年間の贈呈金額を1,000円増額）の2点となります。なお、2025年12月31日現在の株主名簿に記載または記録されております株主様への贈呈分より、変更後の新制度を適用いたします。

さらに、当社グループをより一層ご理解いただくために、ホームページに株主総会の動画を掲載するなど、IR情報の充実にも取り組んでおります。引き続き、株主・投資家の皆様のご意見を参考にIR活動を行い、ご期待に応えられるよう努めてまいります。

02 サステナビリティ活動の推進

▲生徒と共同開発した前川次郎柿プリン

当社グループのトーカンと国分中部では、環境負荷軽減の一環として展示会で使用する食器類を木製・紙製へ切り替えるなど、展示会におけるワンウェイプラスチックの使用削減を進めております。また、働きやすい環境づくりにも力を入れており、国分中部では2024年に「健康経営優良法人」の認定を、トーカンでは2025年に「えるぼし(2つ星)」の認定をそれぞれ取得しております。

地域共創での商品づくりにおいては、トーカンでは株式会社カクキュー八丁味噌と「東甘堂おいもチップスあまみそ蜜」を共同開発し、愛知県観光土産推奨品の認定をいただきました。国分中部では三重県の多気中学校と「前川次郎柿プリン」を共同開発いたしました。この取組みは、多気町からの相談を受け、「出荷できない地元の傷柿を活用したい」という生徒たちの思いを実現したものです。2023年発売の「柿シベリア」に続く第2弾の活動で、生徒たちが柿のイラストや販促物を制作し、三重県内のスーパーマーケットで販売応援を行いました。今後も産官学連携を推進し、新たな価値を創出することで地域と共に成長してまいります。

03 トーカン 海外研修の実施

▲研修期間中に社員が現地食材で作ったタイ料理の試食

当社グループのトーカンでは、社員の人材育成とモチベーション向上を目的に、タイのバンコクで海外研修を実施いたしました。

34名の社員が現地の流通市場を体験し、大手食品メーカー様の工場を視察いたしました。また、大型スーパーや日系コンビニエンスストア、外食店舗なども視察し、インバウンド・アウトバウンド双方の視点から食のトレンドやニーズについて知見を深めました。

海外研修を通じて得た知見を今後の業務や提案活動に活用し、「お取引先様への更なる貢献」へ繋げてまいります。

株主優待制度

毎事業年度末及び毎中間事業年度末の当社株主名簿に、同一の株主番号で1年以上継続して記載または記録(※)された100株以上ご所有の株主様に対して実施いたします。

2025年期末より、株主優待制度が変更となります。

※同一の株主番号で、当社株主名簿に3回以上連続で記載または記録されている株主様といたします。

期末（12月31日）

- 保有株式数1,000株以上
  3,000円相当の当社グループ商品
- 保有株式数500株以上1,000株未満
  2,000円相当の当社グループ商品
- 保有株式数100株以上500株未満
  500円分のQUOカード

中間期末（6月30日）

- 保有株式数1,000株以上
  2,000円相当の当社グループ商品
- 保有株式数500株以上1,000株未満
  1,000円分のQUOカード
- 保有株式数100株以上500株未満
  500円分のQUOカード

画像は 3,000 円相当（例）

コーポレートデータ（2025年６月30日現在）

会社名	セントラルフォレストグループ株式会社
代表者名	代表取締役社長　永津　嘉人 代表取締役副社長　福井　稔
本社所在地	愛知県名古屋市熱田区川並町4番8号
設立	2019年4月1日
資本金	16億円
事業内容	食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務
連結子会社	株式会社トーカン 国分中部株式会社 三給株式会社
従業員数	803名

役員（2025年６月30日現在）

代表取締役社長	永津　嘉人
代表取締役副社長	福井　稔
専務取締役	鵜飼　和広
取締役（非常勤）	品田　文隆
取締役(常勤監査等委員)	今井　章博
社外取締役(監査等委員)	神谷　喜代子
社外取締役(監査等委員)	古澤　仁之

株式の状況（2025年６月30日現在）

発行可能株式総数	33,000,000株
発行済株式総数	8,781,749株
単元株式数	100株
株主数	537名

大株主（上位11名）（2025年６月30日現在）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
国分グループ本社株式会社	3,363	41.12
永津邦彦	592	7.24
セントラルフォレストグループ取引先持株会	454	5.55
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	268	3.27
永津眞紀子	257	3.15
セントラルフォレストグループ社員持株会	215	2.63
株式会社壱番屋	211	2.57
永津嘉人	210	2.57
株式会社大垣共立銀行	160	1.95
日本生命保険相互会社	120	1.46
明治安田生命保険相互会社	120	1.46

（注）当社は、自己株式（603,177株）を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
また持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

株主メモ

証券コード	7675
上場証券取引所	名古屋証券取引所　メイン市場
事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
定時株主総会の基準日	12月31日
期末配当の基準日	12月31日
中間配当の基準日	6月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号(〒460-8685) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話／0120-782-031(フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載アドレスhttps://www.centralforestgroup.co.jp/investors/notification/
単元未満株式の買取等のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
未払配当金の支払いについて	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
配当金計算書について	配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。 ※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。